

「患者調査」の概要

「患者調査」の概要

1. 調査の目的

この調査は、病院及び診療所(以下「医療施設」という。)を利用する患者について、その傷病状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の対象及び客体

全国の医療施設を利用する患者を対象とし、層化無作為により抽出した医療施設における患者を客体とした。

	施設数	抽出率			客体数		
		入院	外来	3,9/10	入院・外来	退院	
病院	6428	7.6/10			202.5	101	万人
一般診療	5738	6.3/100			28.3	1	
歯科診療	1257	1.9/100			2.7		

注：歯科診療所は、外来のみの調査である。

3. 調査の期日

平成23年10月18～20日(火～木)の3日間のうち病院ごとに指定した1日とし、診療所については、平成23年10月18日(火)から19日(水)、21日(金)(平成17年から休診の多い木曜日は除外した)の3日間のうち診療所ごとに指定した1日とした。

また、退院患者については、平成23年9月1日～30日までの1か月間とした。

4. 調査事項

性別、出生年月日、患者の住所、入院・外来の種別、受療の状況等

5. 調査の方法及び系統

医療施設の管理者が記入する方式によった。

6. 結果の集計

厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

注. 医療調査では受療率は「保険病名の受療率」である。「本当の病名の受療率」とは乖離している。

1. 「気分障害の受療率」が著しく高くなってしまふ

①パキシルなどの抗うつ剤は、神経症性障害や、様々な疾患で処方されているが、パキシルを処方する場合は、必ず「気分障害」の病名を付ける。主傷病にしていることが多い。その結果、「気分障害」の受療率が「本当の受療率」より著しく高くなる。

②非定型向精神薬も、パキシルなどの抗うつ剤と同じように、様々な精神疾患に処方されているが、その場合、保険請求の必要から病名を「統合失調症」や「躁うつ病」にしなくてはならない。しかし、偏見差別されるのを恐れて、主傷病は、「うつ状態」、「適応障害」とし、副傷病を「統合失調症」や「躁うつ病」にしていることが少なくない。副傷病は受療率カウントされないため、非定型向精神薬の処方しているために「統合失調症の受療率」が「本当の受療率」より高くなるということは起きにくい。

2. しかし、「気分障害の受療率」が、実際よりも低くなる場合もありうる。

高血圧などで内科に通院中の患者が「気分障害」を併発した場合、患者を精神科に紹介するのは大変なので、とりあえず内科医が抗うつ剤を処方することが少なくない。その場合、主傷病は高血圧のまま、「気分障害」は副傷病にすることが多い。副傷病は受療率にカウントされないため、「保険病名の受療率」が「本当の受療率」よりも低くなってしまうことも有り得る。

「気分障害の受療率」は1と2が影響あつた結果の数字である。2の影響は少ないので、「本当の受療率」から著しく高く高い方向に乖離している。

「患者調査」の用語の説明

(1) 推計患者数

調査日当日に、病院、一般診療所、歯科診療所で受療した患者の推計数

(2) 推計退院患者数

調査対象期間中(平成23年9月1日～30日)に病院、一般診療所を退院した患者の推計数

(3) 退院患者平均在院日数

調査対象期間中(平成23年9月1日～30日)に退院した患者の在院日数の平均である。

(4) 受療率

推計患者数を人口10万対であらわした数

受療率(人口10万対) = 推計患者数 / 推計人口 × 100,000

(5) 総患者数(傷病別推計)

調査日現在において、継続的に医療を受けている者(調査日には医療施設で受療していない者も含む。)の数を次の算式により推計したものである。

総患者数 = 入院患者数 + 初診外来患者数 + 再来外来患者数 × 平均診療間隔 × 調整係数(6/7)

(6) 病床の種類

精神病床

精神疾患を有する者を入院させるための病床。

老人性痴呆疾患療養病床

精神病床のうち、精神症状や問題行動を有し慢性期に至った老人性痴呆疾患患者に対し長期的に治療を行う病棟で、「厚生労働大臣が定める施設基準」に適合しているものとして都道府県知事に届け出られたもの。

感染症病床

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平成10年法律第114号)に規定する一類感染症、二類感染症及び新感染症の患者を入院させるための病床。

結核病床

結核の患者を入院させるための病床。

療養病床

病院の病床(精神病床、感染症病床、結核病床を除く。)又は一般診療所の病床のうち主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床をいう。

一般病床

精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外の病床をいう。

(7) 主傷病・副傷病

主傷病

入院患者においては、入院となった傷病、外来患者においては、調査日現在、主として治療または検査をした傷病をいう。

副傷病

主傷病以外で有していた傷病をいう。(本調査では、糖尿病、肥満、高脂血症、高血圧、虚血性心疾患、脳卒中、閉塞性末梢動脈疾患、大動脈瘤、慢性腎不全、精神疾患のみを把握している)。